

教育委員会 1 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 1 月定例会

2 会議の期日 令和 5 年 1 月 1 9 日 (木)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 2 階 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

委員 (教育長職務代理者) 高橋 久夫

委 員 山口 貴美子

委 員 湯本 茂夫

委 員 石田 優子

5 会議に出席した職員

こども未来課長 山本 伸一

生涯学習課長 須崎 幸夫

次長兼教育指導係長 田島 雄二

学校教育係長 唐澤 将希

学校教育係主任 中村 美沙

総務係長 田村 深雪

6 議 事

議案第 1 号 中之条町保育所設置条例の一部改正について

議案第 2 号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 3 号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

7 協議事項

(1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

(2) 令和 5 年度当初予算について

(3) 令和 4 年度卒業・修了式並びに令和 5 年度入学・入園式の日程について

(4) 令和 4 年度テーブルマナー教室について

(5) その他

8 その他

- (1) ぐんま教育フェスタについて
- (2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (3) その他

9 事務連絡

- ・ 2月定例会：2月21日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午後1時29分、高橋教育長職務代理者、教育委員会会議の開会を宣す。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、山口貴美子委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 12月会議録の承認

現在作成中のため、次回に承認を求めることです承した。

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

こども未来課長より、令和4年12月21日から令和5年2月21日までの行事等について報告。

(町議会12月定例会議、第5回郡教育長会議、教育研究所教育講演会、ウインター・イングリッシュ・セッション、町「はたちを祝う会」、令和5年町議会第1回定例会議、県費教職員第二次ヒアリング、定例教育委員会、スパトレイル実行委員会、管内校園所長会議、第4回県市町村教育長人事会議、第3回郡人事運営委員会、県市町村教育長協議会第3回定例会、管内校長会、第1回町地域学校お助け隊実行委員会、第4回郡人事運営委員会、第2回町給食センター運営委員会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 中之条町保育所設置条例の一部改正について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・ 条例中の伊勢町保育所の地番の表記に必要な箇所があるため修正を行う。
- ・ 伊勢町保育所の定員を120人から158人に、中之条保育所の定員を120人から159人に

変更する。

- ・ 施行日は令和5年4月1日とする。
- ・ 厚生労働省の通達では待機児童解消のため定員の120%まで預かり可とされており、両保育所でも定員以上の人数を受け入れてきた。通達では、恒常的に定員を超える場合には定員の見直しを行うよう記載されている。また、令和4年度に行われた県の指導監査でも定員の見直しを指導されたため、条例を改正し定員を変更したい。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

こども未来課長、議案資料に*ついて説明。

- ・ 0歳から2歳までの子ども対象の小規模施設を設ける際の基準を定めた条例。
- ・ 施設を設置するためには市町村の認可が必要となる。
- ・ 上位法が改正されたことに伴い、町の条例を改正する。
 - ・ 厚生労働省令：利用乳幼児の安全確保のための規定が追加された。
 - ・ 民法、児童福祉法の改正により、懲罰に関する規定が削除された。
- ・ 中之条町には対象施設はない。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

こども未来課長、議案資料について説明。

- ・ 特定教育・保育施設は施設型給付を受ける施設であり、幼稚園、保育所、認定こども園がこれにあたる。財政的な補助を受けるためには市町村から確認を受ける必要がある。
- ・ 上位法が改正されたことに伴い、町の条例を改正する。
 - ・ 手続きを行う時、文書だけでなく電子的方法で提出できるようにする。メールでのデータ提出が可能になる。
 - ・ 民法、児童福祉法の改正により、懲罰に関する規定が削除された。

異議なく資料のとおり承認

1.6 協議事項

(1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

こども未来課長、資料について説明

- ・ 1月18日付で県教委より通知あり

○部活動の地域移行の期間の見直しについて

- ・12月27日付けでスポーツ庁と文化庁から部活動ガイドラインが公表された。
- ・これまでの方針では、「2023年度からの3年間で移行を進める」としていたが、新ガイドラインでは「まず休日の活動から移行を進め、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざす」となった。
- ・条件が整ったところから移行を進め、地域の実情に合わせて検討するよう変更された。中之条町では令和8年度を目安に移行の検討を行っていききたい。

(高橋教育長職務代理者)

ある程度の規模の自治体でないと指導者の確保が難しい。太田市では市の職員に指導者になってもらうと新聞に載っていた。

(山口委員)

指導者やスポーツ団体の確保は町だけだと難しい。近くの町村と一緒にやっていくのも一つの方法ではないか。子どもにとって部活は大事なことで良い方向になっていくといい。

(湯本委員)

近隣の町村と合同で部活動を行う場合、人数は確保出来るが移動時間や会場の確保の問題が出てくる。子ども達の希望を聞くのが理想だが、実情としてはある程度競技を絞って実施するしかないのではないかと。先生方や地域の人の負担が大きくなるように、お互いが許す範囲でやっていけるような形を見つけていくしかないと思う。

(石田委員)

通学にスクールバスを利用している子どもが多いので、そのスタイルを崩すのは難しいと思う。

(高橋教育長職務代理者)

地域を広げるのも一つの方法だが、交通手段の確保は難しい。

(湯本委員)

現状をベースにしながらスムーズに移行できるような形を取っていけるような方法を考えたい。先生方にはある程度協力してもらう必要があるので、手当等を出せるような仕組みも考えていかなければいけないと思う。

○子どもたちに豊かな学びを届けるために【提言R5】

- ・教職員の多忙化解消に向けた協議会（事務局：県教育委員会 学校人事課）からの【提言R5】が示された。教育委員会向け、学校向け、保護者向けの3種類あり。
- ・「廃止」が可能な業務、「縮小」を推奨する業務などが例示されている。
- ・部活動運営については、「群馬県部活動運営の在り方検討委員会」より令和5年2月に提言が発出されると記載されている。

(2) 令和5年度教育費当初予算について

こども未来課長、生涯学習課長 資料により要求概要について説明。

- ・こども未来課：適応指導教室の指導員の1名増員、中之条小学校への心の相談員2名配置、コミュニティ・スクール設置、職員用端末セキュリティシステム設置及び保守業務委託、中之条小学校給食用エレベーター工事、など
- ・生涯学習課：アウトメディア連携事業（最終年）、ツインプラザ外壁及び屋根改修工事、東谷風穴1号風穴石積解体（調査）工事、総合体育館陸屋根改修工事の実施、文化会館舞台照明設備更新工事、など

意見、質問等なし

（3）令和4年度卒業・修了式並びに令和5年度入学・入園式の日程について

次長兼教育指導係長より説明。

- ・令和5年3月から4月にかけての卒業・修了式並びに入学・入園式について、教育委員会からの出席者を決めていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓なしで実施したい。

協議し出席者を決定

- ・山口委員より、告辞を各学校で配布するパンフレットに入れて配布してはどうかとの提案あり。次回の校園所長会で検討することとする。

（4）令和4年度テーブルマナー教室について

次長兼教育指導係長より説明。

- ・6月定例会で、テーブルマナー教室に代えて町の特産品を贈ることを承認していただいた。品物を選定したのでご意見をいただきたい。
- ・昨年に比べ卒業生の人数は減ったが、値段が上がっている品物がある。

異議なく了承

（5）その他

なし

1.7 その他

（1）ぐんま教育フェスタについて

こども未来課長、資料により紹介

- ・県総合教育センターの主催により、2月4日（土）からオンラインで開催。

（2）問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

次長兼教育指導係長より報告

- ・問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の12月の状況について
- ・適応指導教室「虹」
 - ・小学生1～2名、中学生2～3名ほどは、朝から「虹」に通室し、昼から学校へ行く、または帰宅することが習慣になってきた。
 - ・六合地区の子ども：家族の通院に合わせて名久田の教室へ通室する事あり。
- ・日本語サポート教室「未来」
 - ・13日（金）に3学期の教室がスタートした。遊びを中心に異年齢での交流が出来ている。

(3) その他

生涯学習課長より、中之条大学の講座のチラシを配布し紹介。

- ・土佐礼子講演会
 - ・日時・会場：令和5年1月22日（日） 14時開演 ツインプラザ 交流ホール
- ・寄席ついんぷら座
 - ・日時・会場：令和5年2月25日（土） 14時開演 ツインプラザ 交流ホール
- ・岡崎倫典ギターコンサート
 - ・日時・会場：令和5年3月11日（土） 14時開演 ツインプラザ 交流ホール

18 事務連絡

- ・2月定例会 2月21日(火) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午後3時10分、高橋教育長職務代理者、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和5年2月21日(火) 午前9時30分から 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

- 議案第1号 中之条町保育所設置条例の一部改正について
- 議案第2号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第3号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(承認)